

Title	F・ W・ メイトランド著 小山貞夫訳, 『イングランド憲法史』
Sub Title	
Author	森岡, 敬一郎(Morioka, Keiichiro)
Publisher	三田史学会
Publication year	1981
Jtitle	史学 (The historical science). Vol.51, No.3 (1981. 12) ,p.153- 154
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	批評と紹介
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19811200-0153

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

批評と紹介

F・W・メイトランド著

小山貞夫訳

『イングランド憲法史』(一九八一年 創文社)

森岡敬一郎

先ず初めに、この大部の名著が、小山貞夫教授の御努力によって信頼すべき翻訳によって、楽々読めるようになったことには、イングランド史を学ぶ者の一人として心から御礼を申し上げます。

原著者メイトランドについては、本書の解説や、同じく小山教授の訳になる『イングランドの初期議会』(一九六九年創文社)、『イングランド法とルネサンス』(一九七七年創文社)、などの後書によっても述べられているが、私として二、三付加えれば、今日に至るまで、メイトランドがイングランド史学界で、他の史学の碩学よりも一段高いものとしての地位を占めているように思われるということである。それは彼の透徹した史眼の故であり、問題把握の方法にある。謂うならば彼の「歴史的人間学」の素晴らしさにあるのであろう。理解し難い問題に逢着した時、先ず彼の大著『イングランド法制史』を見よと教えて下さった大家もあれば、またS・E・ソーン教授のように、メイトランドを何度も反復熟読して自らがメイトランドのように考えられるようになれと

批評と紹介

教えて下さった先生もある。メイトランドは、今日でもこのような評価を得ているのである。勿論、彼の第一の代表作は、ポロックとの共著の形になっている『イングランド法制史』全二巻であるが、これは量的にも大きすぎるし、内容的にも可成り細部にわたる記述を含むので、翻訳するには必しも適当とは言えない。イングランドの憲政の概要を総観した本書が先ず、翻訳として取上げるのに適当であろう。勿論公刊されてから多年を経た本書は、主題とする所のものの内容のアップ・トウ・デイトの手取り早い解説を求めるべく書物ではない。訳者もこの点には触れておられる。多少自己宣伝染み入ることを恐れて御遠慮になったのだとは思うが、別の所にあるメイトランドの価値、今日でも消えることのないこの価値をもっと強調されてもよかったように思われる。

第二には訳者と原著者との関係である。訳者たる小山教授は若くして『中世イギリスの地方行政』と題する力作を著わされてからハーヴァード大学で、現代のメイトランド・ディアンとして最高の一人であるS・E・ソーン教授に学ばれた。帰国後、力の入った個別論文を精力的に発表せられて他に、翻訳出版せられた幾冊かはベーカー氏のイングランド法制史の教科書を除き全てメイトランドである。優れた学術的な著書の翻訳に当っては、その書物の取上げている内容の知識のみならず、原著者の思想の相当の理解が必要であることは、かつて私の教えを受けた諸先輩が強調せられた所であった。この点から見ても、メイトランドへの深い崇敬をもちその学問に優れた理解を有せられる教授はメイトラン

ドの訳者として最高である。

第三に、翻訳そのものについてである。大冊の著書を翻訳する場合、共同訳という方法と個人訳という方法とがある。いずれの方法にも一長一短があつて直に優劣を論じ難いが、共同訳にあつては、互の理解の不足を補いあえる利点もあり、共同訳でなくしてはあり得ないような名訳もあるが訳者間に可成り意見の交換があつて著書そのものの理解に於いてコンセンサスのない時には余りよい結果が生れないこともある。単独訳の場合には理解の統一が容易である。このような大冊の翻訳には多大の時間と労力とを要するにかかわらず、独力でこの事業を完成されたことに敬意を表したい。翻訳そのものも極めて入念である。特に巻末に付された原語索引は、教授の前任者である世良教授のミッタイスのドイツ法制史の翻訳の模範を踏襲せられたものと思われるが、極めて有益である。これによってメイトランドを基幹とする英和憲法史小辞典が出来るからである。但しこの作成は相当の難事である。この点についても教授の御労苦に感謝したい。

以上、本書は極めて有意義な出版と思う。最後に、一つ考えさせられる問題がある。それは定価が一万円であることである。メイトランドは英国最高の歴史家である。かのマルク・ブロックがメイトランドから学んだものは多大であつた。彼の所謂「全体史」の構想を得たものの一つがメイトランドにあることは間違いないものであるうし、またメイトランドを崇敬することも一かたならぬものがあつた。『封建社会』の序文をメイトランドの言葉が結んでいるのは、そのことの証左である。従つて単にイギリス史

のみではなく広く歴史研究、あるいは政治・法制・社会の研究者に多くのことを教えてくれるに違いない。しかし、一万円というのはいかにも高く学生に購入をすすめるのもためらわれる。これはしかし出版社の責任というよりはむしろ教える我々の側にも多大の責任があるような気がしてならない。時間の不足その他の理由はあつたが、こうした古典的な著書、現代の学問の根底にまで溯つての勉強に学生の関心を向けさせ今日発表せられている諸業績をその根柢にあるものを背景に理解させるように更に努力して、こうした名著の普及版が可能になる日の一日も早く来ることを希望してやまない。

J. Griffin;

Homer on Life and Death. Pp. VI + 218.

Clarendon Press, Oxford 1980. £12.50.

真 下 英 信

ここに紹介しようとする本書は、Balliol College, Oxford の Fellow として、Tutor として著者が研究、教育に携わってきた経験をもとにして執筆されたものである。著者によれば、ホームロスについて論文を書く学生達は、初めからミケーナイ時代の土地所有とか複雑な定形語句の研究とか極めて専門化、細分化された領域の論文や本を読むことを強いられている。そのために、